

「第7次高松市行財政改革計画（案）」のパブリックコメント実施結果

本市では、平成28年3月1日から同月15日までの期間、「第7次高松市行財政改革計画（案）」についてパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 14件（5人）

- ・提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化もしくは文言の調整をしております。
- ・一人の御意見で複数項目のある場合は、項目ごとの回答としております。
- ・計画（案）に直接関連しない御意見は掲載しておりません。

番号	御意見（要旨）	市の考え方
1	移転統合に名を借りた香川診療所の廃止・消滅はすべきではない。新病院開院後も香川診療所の存続・充実を求める。	新病院開院後は、香川町周辺の「医療機関の開設状況」等を踏まえ、限られた医療資源を有効活用し、地域の医療機関との連携を強化することで、香川地区の地域医療にも貢献することとしており、現在の香川診療所を存続させることは考えておりません。
2	移転統合して建設される新病院は急性期病院であり、香川診療所が担ってきた住民参加の地域医療は継承されない。診療所は存続して新病院との連携を強化することこそが必要である。	しかしながら、新病院では、現在、香川診療所で提供しております、全職員が協力した「住民参加型の医療」の趣旨を、新病院に引き継いでまいるほか、地域包括ケアの「後方支援機能の強化」を図るため、「地域包括ケア病棟」を設置することとしております。 また、香川診療所につきましては、旧香川町との合併協定の主旨を踏まえ、新病院開院まで、その医療機能を確実に維持してまいりたいと存じます。
3	香川診療所の存続・充実、地域包括ケア推進の重要な要素である。	
4	合併協定書に定められた住民の思いを真摯に受け止めるべきである。	

5	<p>計画（案）に使われている言葉を、多くの市民が理解できるものにすべきである。</p>	<p>解説が必要と思われる語句につきましては、巻末の「用語解説」に説明文を掲載しております。</p>
6	<p>職員のやる気について、勤務時間外の対応が必要なことが多く、部署同士の横の連携も図りやすいため、まずは管理職が行動を示すことが必要である。また、前例主義や事なかれ主義は解消すべきである。</p>	<p>重点取組における実施項目に取り組む中で、組織目標達成に向けた職位ごとの責任、役割を明確にするとともに、各職場においては、日々のコミュニケーションを積極的に行い、風通しの良い職場環境を整え、組織の活性化や職員の意識改革に努めてまいります。</p>
7	<p>施設使用料や歩きたばこに対する罰金等、条例を制定し、適切な費用徴収をすべきである。</p>	<p>各施設の使用料等につきましては、今後、「受益者負担見直し基準」を見直す中で、受益者負担の適正化を図ってまいります。</p> <p>なお、本市では、「喫煙禁止区域」を指定し、区域内では歩きたばこを含め、備付けの灰皿のある場所以外での喫煙を禁止するとともに、たばこの吸い殻の投棄については、環境美化の促進を図るため、罰則規定を設けてこれを禁止しております。</p>
8	<p>たらい回しや問題責任回避ではなく、関係部署や民間とも連携し、市民の立場になって問題の解決を図るべきである。</p>	<p>局を越えた課題に対しましては、実効性のある取組ができるよう、同一・類似事業等を所管する各所属が相互に連携する、組織を横断したプロジェクトチームを設置して対応するほか、市民を始めとする多様な主体との協働によるまちづくりの推進を図る中で、市民にとって最適な行政サービスの提供に努めてまいります。</p>
9	<p>市民との協力、連携を図るため、市民活動に行事保険を掛けるほか、市民の全面的な奉仕ではなく、必要経費や賃金の支出も検討すべきである。</p>	<p>市民との協力、連携につきましては、職員の協働意識の向上を図った上で、市民活動や行事の内容等に応じ、適宜適切な方法で実施してまいります。</p>
10	<p>要介護者、乳幼児、子ども、障がい者等に対する職員の丁寧な対応など、社会的弱者の対応強化を図るべきである。</p>	<p>職員の意識改革及び能力向上を図るとともに、信頼される職員を育成し、全ての市民にとって最適な行政サービスの提供に努めます。</p>

1 1	<p>学校給食調理場の整備及び運営方法の検討について、給食調理業務を委託化した場合、現在の職員の身分はどうなるのか。また、「委託化することによりコストの削減を行い、その財源を有効活用して食育の推進、アレルギー対応の充実を図る」とあるが、地産地消は守られるのか。また、学校給食は教育の一環であり、食育ということであれば無料提供にしてほしい。</p>	<p>学校給食の運営方法として、給食調理業務を委託化することにより維持管理コストの削減を行い、その財源を有効活用して各調理場の整備、食育の推進等を図ることができるものと考えており、今後、関係機関との調整を図った上、委託化実施に向けて検討することといたしておりますことから、現在の職員の身分について、現時点において具体的にお答え申し上げることができません。</p> <p>また、学校給食における地産地消は、児童生徒が地域の食文化に触れ、生産や流通等にかかわる人々への感謝の心を育むことができる、学校における食育の生きた教材として重要な意味を持つものであることから、運営方法にかかわらず、食育の推進を図りながら、地産地消の推進に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>なお、学校給食の無料提供につきましては、学校給食は、学校給食法に基づき、市は人件費や施設・設備整備費等を、保護者は食材料費等を負担することで成り立っており、経済的な理由で、給食費の支払いが困難な場合は、給食費などを援助する就学援助制度を利用いただいておりますことから、現時点において無料提供は考えておりません。</p>
1 2	<p>「香川診療所の廃止」という行政改革案は、どのように検討されてきたのか。市民には検討過程が伝わっていない。</p>	<p>平成18年11月に、有識者や市民からの公募委員で構成する「高松市民病院あり方検討懇談会」からの提言を踏まえ、高松市民病院と香川診療所を統合した新病院を整備することとしました。</p> <p>この方針を踏まえ、市議会を始め、有識者や地域の代表、市民の皆様からの公募委員等で構成する「高松市新病院基本構想検討懇談会」やパブリックコメントの御意見等を伺い、平成21年3月に「高松市新病院</p>

		<p>基本構想」を、また、市議会やパブリックコメントの御意見等を伺った上で、より具体的な「高松市新病院基本計画」を策定したものです。</p> <p>なお、各段階で地元地域審議会に報告したほか、本市ホームページにも内容を掲載するなど、周知にも努めてきたところでございます。</p>
1 3	<p>災害時の医療拠点として香川診療所を維持すべきである。</p>	<p>現香川診療所は、耐震基準に適合していないことや、災害発生時の限られた医療資源を有効に活用し、災害医療に対応するため、仏生山町に整備する新病院は、「災害時に対する医療」を重点的に取り組む医療の一つに掲げ、免震構造とするほか、資機材等備蓄倉庫、ヘリポート等を整備し、災害発生時の拠点病院として、被災地内の傷病者の受入れ等が可能な体制を確保することとしております。</p>
1 4	<p>今後は、県との連携等がより必要になってくるのではないかと。「市町レベル」、「生活者の視点」、「あるべき姿」等が重要である。また、納税額の少ない人は税金の恩恵を受けにくい構造になっている。弱いところにいる人たちの苦しみは強まっている。</p>	<p>県等の関係機関と連携を図りながら、行政サービスを受ける市民の視点に立ち、成果を重視した行政評価に基づいた事務事業の見直しを行うなど、市民にとって最適な行政サービスの提供に努めてまいります。</p>